

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
民間資金調達に係るESG評価作成業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R5.3.13	株式会社日本格付研究所 東京都中央区銀座5丁目15番8号	8010001061941	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	440,000	-	-				企画競争
令和5年度における民間資金借入に係るエージェン業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R5.3.17	株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	5010001008813	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	8,470,000	-	-				企画競争
2023年度中国国際教育展(CEE)の参加	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R5.3.20	中国教育国際交流協会 Beijing City, Xicheng District Chinese Damucang Hutong No. 37 100816		本イベントの実施に当たり、実施都市において我が国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情及び現地の留学事情に精通していること及び日中双方の高等教育機関ネットワークを活用できることが必要であり、事業(イベント)の主催者側が指定した事業者であるため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	1,953,270	-	-				随意契約(外国での契約)
日本学生支援機構内テレビ会議システムの保守業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R5.3.22	株式会社大塚商会 東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	1010001012983	本保守対象製品は、メーカーの規約により導入から保守までを継続して行うこととしており、導入事業者のみ実施できるため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	2,365,440	-	-				競争性のない随意契約
「2023年度日本留学フェア(ベトナム)」ホーチミン会場に係る会場賃借	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R5.3.24	EQUATORIAL Ho Chi Minh City 242 Tran Binh Trong District 5, Ho Chi Minh City, Vietnam		本フェア実施会場には、現地での認知度が高いこと、参加ブースを全て収容することができる会場スペースを有しており、交通の利便性が高くかつ宿泊施設等が隣接している等の要件を満たす必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	2,830,905	-	-				随意契約(外国での契約)
日本人の海外留学促進事業Webサイト(官民協働海外留学支援制度(留学促進キャンペーン「トビタテ留学JAPAN」)の公式ホームページ等)に係る業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R5.3.24	スマートソーシャル株式会社 東京都品川区西五反田8-11-21号五反田TRビル6階	8011101059264	本件は、文部科学省から本機構に移管される「日本人の海外留学促進事業Webサイトの運営業務」の一環であるWebサイトの運用及び保守を実施するものである。 日本人の海外留学促進事業Webサイトについては、文部科学省が運用しているWebサイトを引き続き利用できることになり、本業務は文部科学省が業務を委託している業者以外に競争相手が存在しないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	17,223,580	-	-				競争性のない随意契約

インドネシア事務所インターネット回線	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R5.3.31	PT.Cyberindo Aditama Cyber2 Tower 33rd Floor,Jl.HR Rasuna Said X5 No.13,Jakarta Selatan 12950		本件は、インドネシア事務所で使用するインターネットの回線の利用の他、在宅勤務の際に機構の情報セキュリティ対策基準に基づき利用するためのVPN接続及びVPNメンテナンスサービス(セキュリティヘルプデスク)の利用に係るものである。本機構会計規程第16条第1項及契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	1,293,240	-	-					随意契約 (外国での契約)
ベトナム事務所税務会計業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R5.3.31	VIA VIETNAM CO.,LTD F V-Tower, 649 Kim Ma, Ngoc Khanh Ward, Ba Dinh district, Hanoi		本件は、ベトナム事務所現地職員を雇用するに際して発生する社会保険料・個人所得税の算出、現地税務調査に対応する事務所会計帳簿の作成を委託するほか、現地税務関係法令の改正あった時に求められる税務会計上の対応について、適切な助言・支援を得るため委託を行うものである。本機構会計規程第16条第1項及契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	1,343,100	-	-					随意契約 (外国での契約)
韓国事務所賃貸借契約	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R5.3.31	又醒開発株式会社 ソウル特別市鍾路区栗谷路 84(雲泥洞98番地の78)		本機構の留学生事業に必要な海外事務所の賃貸借契約であることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	3,195,192	-	-					随意契約 (外国での契約)

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。